社会福祉法人京都府社会福祉協議会

介護福祉士修学資金等(介護人材再就職準備金・介護福祉士実務者研修受講資金・介護分野就職支援金・障害福祉分野就職支援金)貸付業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づく、介護福祉士修学資金等(介護人材再就職準備金・介護福祉士実務者研修受講資金・介護分野就職支援金・障害福祉分野就職支援金)貸付業務(以下「本業務」という。)に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類	次の各書類に本業務申請者及び関係者が記載した事項及び本
(本業務に関わって取	業務担当者が相談により把握し、記載した事項
得・利用する個人情報)	(1)貸付申請書及び添付書類一式
	(2)研修施設の推薦書等関係書類一式
	(3) 就労中の資格証及び従事関係書類一式
	(4)返還猶予・返還にかかる関係書類一式
	(5)その他、貸付・返還に関係する書類
個人情報の利用目的	本業務の実施にかかる貸付の審査・決定、償還管理、償還免除・
	償還猶予等、貸付・償還状況等について正確に把握し本業務を
	適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等におい
	て管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報
	の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧で
	きないものとする。
	1 内部での利用
	(1)申請・審査状況管理
	(2)貸付状況管理
	(3) 償還状況管理
	2 外部への提供
	貸付審査・償還等債権管理業務のため、必要に応じて下記のと
	おり外部への提供を行う場合がある。
	(1)介護福祉士実務者研修施設
	(2)従事先事業所(過去の従事先を含む。)
	(3) 金融機関
	(4)住所地・居住地である市区町村及び福祉事務所
	(5)警察本部
	(6) 都道府県社協、全社協

	(7)京都府
	(8) 連帯保証人
	(9) その他
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本業
	務申請者等から提供を受けた事項は、本人の同意のない限り
	は、本業務担当者及び本業務に関わる京都府職員以外には、伝
	えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	京都府福祉人材・研修センター 福祉人材課長